

奨学金制度のご案内



十勝いけだ地域医療センター

看護師募集中！

○ 奨学金制度の概要

公益社団法人地域医療振興協会十勝いけだ地域医療センターでは、看護学校等(看護系大学、専門学校等)を卒業後に、当センターへの就職を希望する看護学生の皆様を対象に、奨学金を貸与することにより、その修学を支援しています。

○ 貸与対象者

看護学校等(看護系大学、専門学校等)に入学見込みの方または在学する方で、卒業後に当センターに常勤職員(看護師)として勤務する方を対象としています。

○ 貸与金額

月額7万円です。

○ 返還免除及び返済

奨学金の貸与を受けた期間を勤務することにより、返還義務が免除されます。ただし、看護学校等を中途退学した場合や、卒業後に十勝いけだ地域医療センターに就職しなかった場合などは、原則としてそれまでの貸与額(利息とあわせて)一括返済していただきます。

○ 申込期間及び申込方法

随時、受け付けています。

申込ご希望の方は、下記までお気軽にお問い合わせください。

〒083-0022

北海道中川郡池田町字西2条5丁目25番地

公益社団法人地域医療振興協会

十勝いけだ地域医療センター

TEL 015-572-3181(担当 事務部 小野寺)

○ 奨学金貸与の流れ



(※看護学校等を中途退学した場合や、卒業後に当院に就職しなかった場合などは、原則としてそれまでの貸与額(利息とあわせて)を一括返済していただくこととなります。)

○ よくある質問

Q. 希望者は誰でも受けられますか。

A. 卒業後に十勝いけだ地域医療センターで働く意思があれば、どなたでもお申し込みいただけます。

Q. 奨学金の貸与額はいくらですか。

A. 月額7万円です。貸与(支給)日は毎月25日です。

Q. 貸与期間はいつからいつまでですか。

A. 看護学校等入学から卒業までの期間です。

Q. 学年の途中からでも受けることはできますか。

A. できます。この場合の貸与期間は、学年の途中から卒業までとなります。

Q. 奨学金の返還は必要ですか。

A. 十勝いけだ地域医療センターに一定期間勤務すると、返還は免除されます。

Q. 北海道の奨学金も受けたいのですが。

A. 北海道の修学資金とあわせて受けることができます。

Q. 申込したいときは、どうすればいいですか。

A. まずはお電話でお問い合わせください。

○ アクセスマップ



- ※根室本線池田駅より徒歩約10分
- ※道東自動車道池田インターより車で15分
- ※とちかち帯広空港から車で50分
- ※帯広駅からJR(特急)で15分
- ※新千歳空港からJR(特急)で2時間
- ※札幌駅からJR(特急)で2時間45分